

アーティスト・イン・レジデンスさいたま実施業務
公募型プロポーザル要求水準書

1. 業務名

アーティスト・イン・レジデンスさいたま実施業務

2. 履行場所

アーツカウンシルさいたま（以下「AC さいたま」という）が指定する滞在制作会場及び任意の場所

3. 履行期間

契約締結日から令和 8 年 2 月 28 日（土）までの必要な期間

4. 予算の上限額

51 万円（源泉徴収税、消費税、地方消費税及び復興増税等を含む）

5. 業務内容

以下の内容を踏まえて提案してください。

（1）滞在制作

以下の施設に滞在して、創作・リサーチ・交流活動を実施

施設名：GAFU -gallery & space- （施設の詳細は、「10. 資料 施設概要」参照）

所在地：埼玉県さいたま市南区別所 3 丁目 2 1－4

滞在可能人数：概ね 7 名程度（宿泊は 2 名まで）

事前打合せ：令和 7 年 11 月上旬の下記いずれかの日程で、上記施設にて実施

（候補日：11 月 4・5・6・8 日の 18 時以降、9 日終日）

詳細な日時は審査結果の通知と合わせてご相談します。

滞在期間：下記いずれかの 2 週間とします。

[A] 令和 7 年 12 月 2 日（火）～12 月 15 日（月）

[B] 令和 8 年 1 月 13 日（火）～1 月 26 日（月）

（2）地域交流

滞在期間中の活動を一部公開又は市民等との交流活動を実施（例：オープンスタジオ、トークイベント、ワークショップ等）

（3）試作・試演

試作・試演の展示・発表について、プログラム内容と想定される会場をご提案ください。実施場所についてはさいたま市内に所在する会場とします。想定される施設が未確定の場合は展示・発表に必要な条件を記載してください。

会場の費用が発生する場合については、業務委託費に含まれます。

6. 業務報告

(1) 提出物

本業務終了後、次に掲げる書類等を電子メールにて提出してください。

- ①実績報告書
- ②業務実施中及び成果が分かる写真、動画
- ③業務実施中及び成果を公開するための note 用テキスト
- ④そのほか、AC さいたまが必要と認める書類

(2) 提出の形式

前項の提出する書類等の形式については、Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint、PDF、JPEG、PNG、MP4、AVI 等 Microsoft Windows における一般的なアプリケーションを用いて確認可能な形式にて提出してください。

(3) 検査

業務が完了した時は、上記（1）提出物を提出し、AC さいたまの検査を受けていただきます。

7. 委託料の支払い

- (1) 委託料は検査終了後、受託者からの請求をもって一括で支払います。
- (2) 委託料には、源泉徴収税、消費税、地方消費税及び復興増税等を含みます。

8. 著作権

作品の著作権は著作者に帰属します。ただし、AC さいたまの事業における印刷物及びプロモーションに係る広報として本業務の記録写真や映像等を使用します。

9. その他

- (1) 業務受託中において、業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要を生じた経費は受託者に負担していただきます。
- (2) 仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合又は仕様書に定めのない事項については、AC さいたまと受託者が協議の上、決定します。
- (3) 業務遂行にあたっては、AC さいたまと適宜相談してください。
- (4) 本業務において制作した作品等は、本業務終了後、引き取っていただきます。
- (5) 滞在場所、制作場所、試作・試演場所は原状復帰していただきます。
- (6) マスコミ各社からの取材申込みがあった場合、可能な限り協力をお願いします。
- (7) 社会情勢または受託者の責めに帰することが出来ない事由により中止または延期の可能性が発生した場合は、都度協議の上、決定します。
- (8) 受託者及び本業務に係る出演者、スタッフ等の健康保険、傷害保険等は受託者の責任において必要に応じ加入をお願いいたします。AC さいたまは保険加入等に関する義務は負いません。

- (9) 本事業に係る広報物作成時などについては、クレジットに AC さいたまのロゴ及び本事業名を加えてください。なお、クレジットに加える内容の詳細については、契約締結後ご連絡します。
- (10) 滞在場所における生活費については、受託者負担となります。
- (11) 令和 8 年 3 月 20 日に AC さいたまの事業報告会を予定していますので、ぜひご参加ください。

10. 資料 施設概要

【GAFU -gallery & space-】

元キャンバス工場（旧フナオカキャンバス）をリノベーションし、「地域交流の場」としてギャラリーやレンタルスペースに活用される施設です。

- ・ 1 階フロアは美術制作や展示、ワークショップ等に使用できます。
- ・ 2 階フロアは滞在期間中 3 日間のみ、制作のために使用可能です。
- ・ レジデンス会場が住宅地にあるため、制作の際に振動や音、強いにおいが発生する場合は、制作場所と協議の上、相談させていただきます。
- ・ 敷地内は禁煙。路上での喫煙もご遠慮ください。
- ・ 制作可能時間 8:00～19:00
- ・ 風呂なし（近くに銭湯あり）
- ・ 寝具はありませんので、自身でご用意ください。
- ・ wifi あり・冷暖房あり・冷蔵庫とミニキッチンあり・電子レンジあり
- ・ 駐車場 1 台分利用可能（敷地内）
- ・ 無断で室内の天井・壁等への装飾行為、粘着テープ、釘、画鋸の使用はお控えください。
- ・ 利用後は、洗浄・清掃を行い、原状復帰してください。
- ・ 実際の利用に関するルールやマナー等は、契約締結後にオーナーから別途施設が定める利用規約をご案内します。

参考リンク（アート資源調査：GAFU オーナーインタビュー）

<https://artscouncil-saitama.jp/library/survey/gafu-gallery-space/>



※「アート資源調査」は市民による調査活動の成果として公開されており、市内に点在する文化芸術インフラの可視化・ネットワーク化を目的としています。

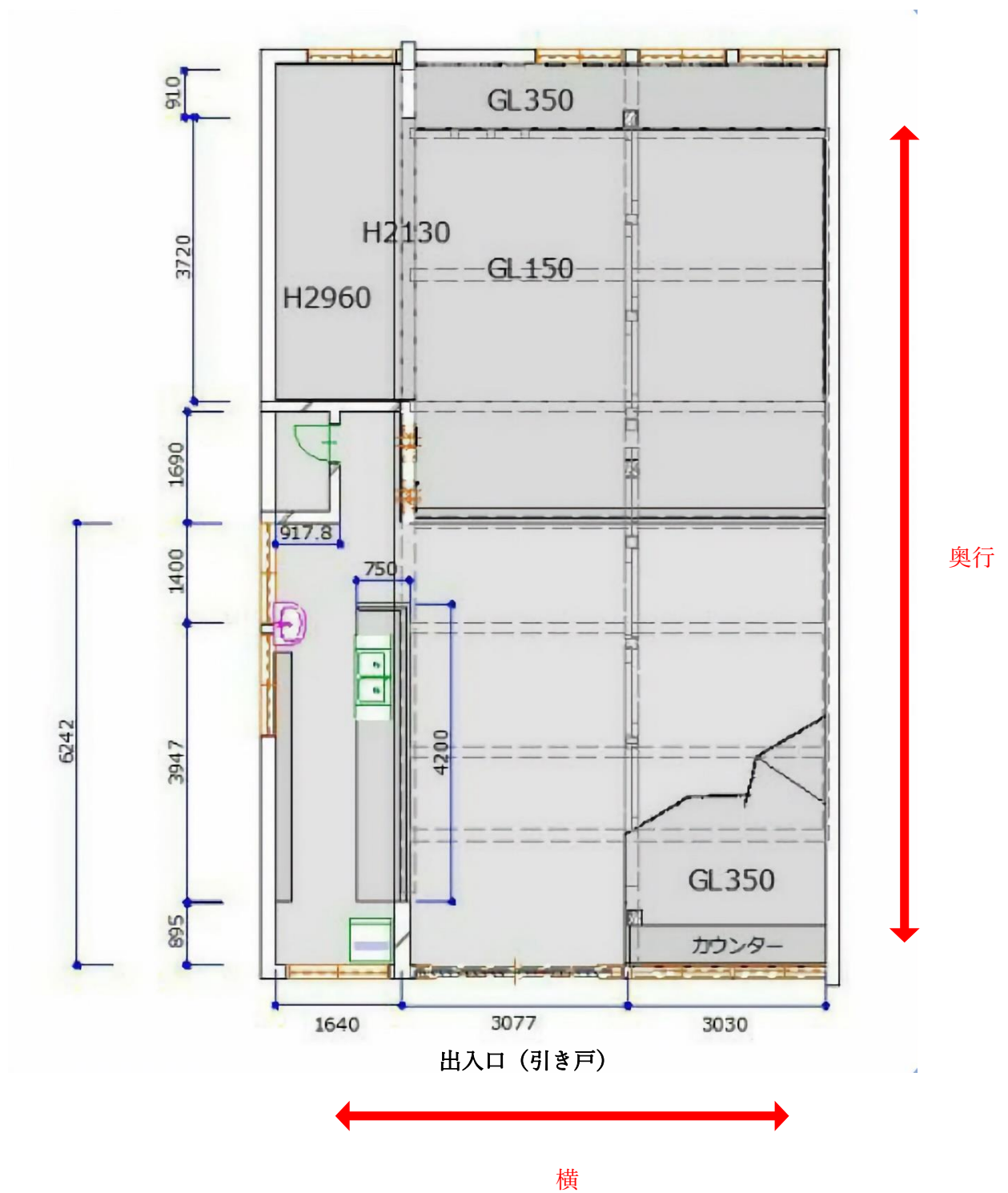
《滞在場所 内観（1階）》

メインとなる1階フロアは奥行 約 15m×幅 約 8m。利用可能なスペースはおおよそのサイズは、奥行 約 12.5m、幅 約 6.1m、天井高 約 2.9m です。

通常はエントランス側に土間のテーブル席、奥側に向かって板張りのスペースがあります。天井は高く、そり返ったやや特殊な形状です。



《滞在場所 図面（1階）》



《滞在場所 内観（2階）》

2階はかつて画布（油絵に使うカンバス）を生産していたフロアです。

こちらは事前にご相談いただいた上で、期間中3日間のみ使用可能です。

（※2階フロアの図面はありません）

